

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第78期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 第一屋製パン株式会社

【英訳名】 FIRST BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細 貝 正 統

【本店の所在の場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 矢野 邦彦

【最寄りの連絡場所】 東京都小平市小川東町三丁目6番1号

【電話番号】 042(348)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長 矢野 邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	25,074	26,693	26,602	25,145	24,751
経常利益又は経常損失() (百万円)	259	553	84	438	507
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	150	410	57	531	551
包括利益 (百万円)	445	419	72	436	535
純資産額 (百万円)	8,896	9,315	9,385	8,949	8,413
総資産額 (百万円)	19,670	20,013	20,015	19,470	18,583
1株当たり純資産額 (円)	1,284.74	1,345.26	1,355.61	1,292.59	1,215.24
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	21.69	59.29	8.26	76.82	79.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.2	46.5	46.9	46.0	45.3
自己資本利益率 (%)	1.7	4.4	0.6	5.8	6.4
株価収益率 (倍)	53.5	23.1	147.5		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	731	1,208	246	348	317
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	361	579	255	542	893
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	367	134	42	37	215
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,401	2,891	2,924	2,692	1,900
従業員数 (名)	783	843	885	893	899
(外、平均臨時雇用者数)	(981)	(1,047)	(1,066)	(1,029)	(994)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2017年7月1日付で、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	23,866	25,710	25,609	23,734	23,436
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	130	251	68	529	398
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	131	297	28	545	414
資本金 (百万円)	3,305	3,305	3,305	3,305	3,305
発行済株式総数 (株)	69,299,000	69,299,000	6,929,900	6,929,900	6,929,900
純資産額 (百万円)	8,863	9,116	9,113	8,584	8,141
総資産額 (百万円)	19,149	19,390	18,984	18,071	17,387
1株当たり純資産額 (円)	1,280.08	1,316.78	1,316.22	1,239.84	1,175.83
1株当たり配当額 (円)					
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失 () (円)	18.95	42.94	4.07	78.78	59.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	46.3	47.0	48.0	47.5	46.8
自己資本利益率 (%)	1.5	3.3	0.3	6.2	5.0
株価収益率 (倍)	61.4	31.9	299.3		
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	659	687	711	717	715
(外、平均臨時雇用者数)	(840)	(883)	(899)	(889)	(857)
株主総利回り (%)	87.2	103.0	91.6	75.0	72.7
(比較指標：東証一部TOPIX) (%)	(109.9)	(107.9)	(129.1)	(106.2)	(122.3)
最高株価 (円)	136	149	1,272 (138)	1,236	1,060
最低株価 (円)	105	99	1,171 (115)	984	908

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2017年7月1日付で、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 第76期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

当社は1961年12月1日(旧)第一屋製パン株式会社の額面を変更するため吸収合併したものであります。従って設立年月日は1947年5月16日になっておりますが、経営の主体は、従来からの(旧)第一屋製パン株式会社でありますので会社の沿革につきましても被合併会社たる(旧)第一屋製パン株式会社について記載いたします。

1947年6月	細貝義雄が東京都大田区において個人経営で「第一屋」の商号をもって製パン業を創設
1948年8月	合資会社第一屋を設立
1955年7月	各種パン類、菓子類の製造並びに販売を目的として第一屋製パン株式会社を設立
1956年6月	横浜市南区に横浜工場を新設
1957年11月	西武鉄道株式会社旭食糧工場(東京都港区)を買収し麻布工場を新設
1959年2月	三福製パン有限会社(東京都三鷹市)を買収し三鷹工場を新設
1961年12月	株式会社中屋に吸収合併(ただし社名は第一屋製パン株式会社とする)
1962年9月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1963年12月	麻布工場を閉鎖
1964年1月	横浜市戸塚区に横浜工場を新設、旧横浜工場を閉鎖
1965年1月	群馬県高崎市に高崎工場を新設
1967年2月	埼玉県三郷市に金町工場を新設
1969年4月	マルエスパン株式会社(大阪府八尾市)を買収し大阪工場を新設
1969年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
1970年11月	東京及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場指定替え
1972年12月	日本タンパク工業株式会社(株式会社フレッシュハウス)の全株式を取得
1973年1月	株式会社大阪木村屋の営業権を買収
1973年3月	大阪府池田市に大阪空港工場を新設
1974年4月	東京都小平市に小平工場を新設、三鷹工場を閉鎖
1974年8月	クッキー・ビスケット専門会社スリースター製菓株式会社を設立
1977年1月	金町工場敷地内に食パン工場(標準食パン専門工場)を新設
1977年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮工場を新設
1979年4月	蒲田工場を改築し工場名を本社工場に変更
1980年4月	宮城県泉市(現仙台市泉区)の株式会社虎屋の卸部門を買収し仙台工場を開設
1980年11月	宮城県黒川郡大和町に仙台工場を新設、旧仙台工場を閉鎖
1981年12月	米国ハワイ州に現地法人ダイイチヤ・ラブスベーカリーインコーポレーテッドを設立
1987年11月	横浜工場完成(旧工場を全面建て替え)
1990年3月	米国ハワイ州において新工場(子会社に対する賃貸資産)完成
1992年4月	宇都宮工場敷地内に麺類の製造販売会社、関東大徳株式会社を設立
1995年5月	当社のインスタアベーカリー部門を分離して株式会社ベーカリープチを設立
1996年4月	物流子会社株式会社ファースト・ロジスティックスを設立
2000年11月	本社移転及び本社工場閉鎖
2003年2月	千葉県松戸市に松戸工場を新設
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止(2003年10月当社より申請)
2007年6月	松戸工場及び株式会社フレッシュハウス三田工場をカネ美食品株式会社に事業譲渡
2007年12月	株式会社フレッシュハウスを清算終了
2008年9月	ダイイチヤ・ラブスベーカリーインコーポレーテッドの保有株式をすべて売却
2008年10月	関東大徳株式会社及びデリシャスフーズ株式会社の保有株式をすべて売却
2008年10月	宇都宮工場資産を大徳食品株式会社に売却
2008年12月	仙台工場を白石食品工業株式会社に事業譲渡
2009年5月	本社を小平市に移転
2009年12月	豊田通商株式会社と資本業務提携契約を締結
2010年1月	豊田通商株式会社に対して第三者割当増資を実施

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社3社及びその他の関係会社1社で構成されており、パン類を中心とする食品の製造販売を主として営んでおります。

当グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

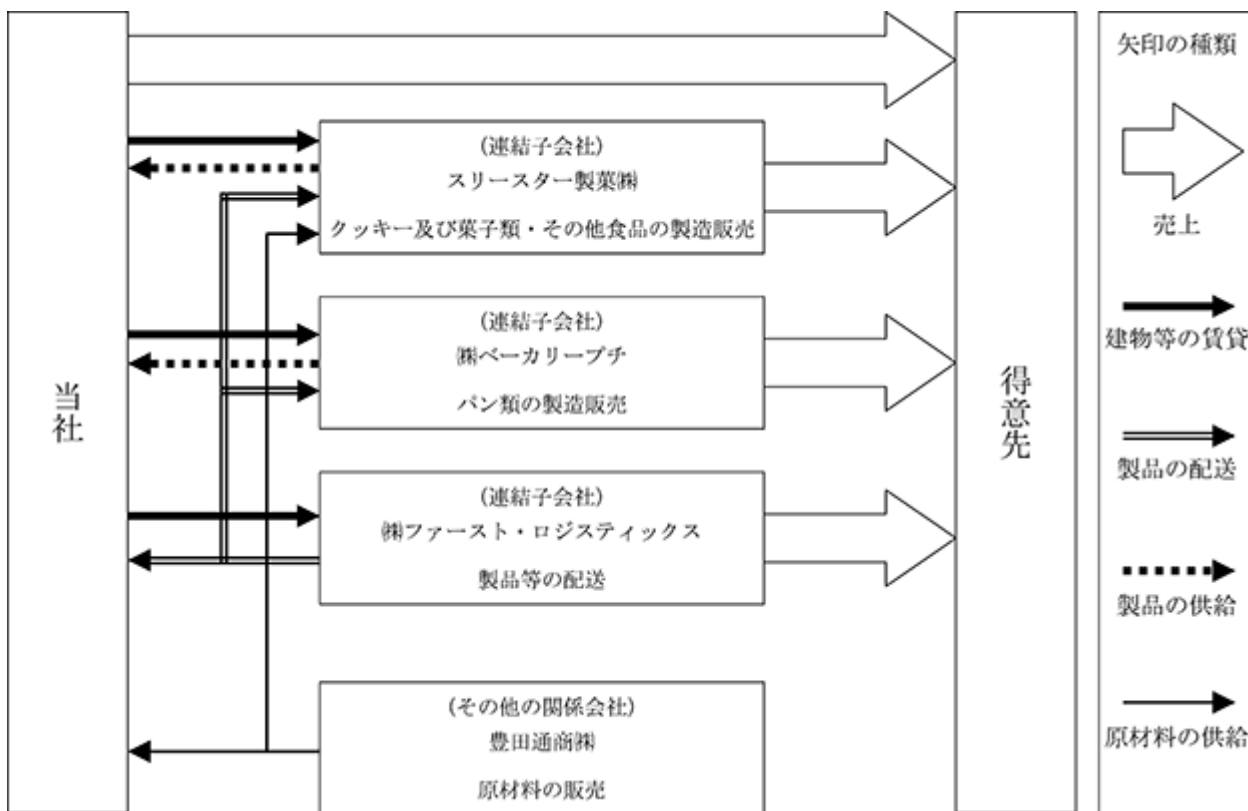
食品事業

パン部門…………… 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、当社、(株)ベーカリープチが製造し販売を行っております。

和洋菓子部門…… 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、当社が製造し販売を行っております。

その他…………… 豊田通商(株)より一部原材料等を購入し、スリースター製菓(株)にて、クッキー等を製造し販売を行っており、(株)ファースト・ロジスティックスにて、当グループの製品等の配送を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スリースター製菓(株) (注) 1	東京都 小平市	99	クッキー及び菓子 類・その他食品の製 造販売	100	資金の貸付、商品の購入及び建 物等の賃貸、物上保証 役員の兼任 3名
(株)ベーカリーブチ (注) 2	東京都 小平市	80	パン類の製造販売	100 (18.75)	資金の貸付及び建物等の賃貸 役員の兼任 3名
(株)ファースト・ ロジスティックス (注) 1	東京都 小平市	50	製品等の配送	100	未経過リース料期末残高に対す る連帯保証、当社及び子会社の 製品等の配送及び建物等の賃貸 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 豊田通商(株)(注) 3	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の国内取 引、輸出入取引、外 国間取引、建設工事 請負、各種保険代理 業務等	33.49	業務提携 当社への原材料の販売

(注) 1 上記の子会社のうちスリースター製菓(株)及び(株)ファースト・ロジスティックスは特定子会社に該当いたしません。

2 「議決権の所有割合」欄の()内書は、間接所有割合であります。

3 豊田通商(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	899(994)
合計	899(994)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2019年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
715(857)	37歳2か月	13年8か月	4,096,463

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	715(857)
合計	715(857)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2019年12月31日)現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当グループは、「おいしさに まごころこめて」をモットーとし、お客様の期待を超える感動をお届けすることを目指しております。

1947年創業の歴史の中で培われたパン及び菓子分野における技術力と商品力をベースにしながら、改善活動による品質向上と原価低減を図り、食を通じたお客様への価値提供に努めてまいりました。

今後とも、マーケティング力を強化し、独自技術で差別化した商品群を創造し、安全で高品質な商品作りに努め、食を通じて社会の発展に貢献してまいります。

(2) 経営環境

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績の状況」に記載しております。

(3) 対処すべき課題

当グループでは、2020年度の基本方針を2019年度の基本方針を一部継続させて「キモチとチカラを合わせる」、「NBを磨き、新しい価値にチャレンジする」としました。

まず、労働安全の確保と共に働きやすい環境づくりを行うことで、より一層、生産性の向上を図ってまいります。

また、販売力の強化、業務の効率化、経費削減などにも全社一丸となって取り組んでまいります。

当連結会計年度は、自然災害を含む厳しい外部環境により、財務目標を達成することができませんでしたが、2019年度に芽吹いた新ブランドの『emini』を中心とするNB商品の定着と、ロングライフ商品のパン・洋菓子や冷凍ケーキ等を当社の新たな柱として育てていながら、その開発にあたり取得した技術や知識を活かして、積極的に新領域の商品群の生産拡張に挑戦していくことで、厳しい経営環境の中でも耐えられる収益基盤の構築や企業の安定性の確保を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスクの内容及び経営方針・経営戦略との関連等から、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2019年12月31日)現在において当グループが判断したものであります。

(1) 食の安全性と品質管理について

お客様に安心して食べていただける商品を提供すべき企業として、食品の安全性と品質管理についてはA I B (American Institute of Baking) が全米の食品企業に対して実施している「フードセーフティシステム」を導入し、G M P (Good Manufacturing Practice: 適正製造規範) の遵守に努め、食品安全管理体制の強化を徹底させ、万全の体制で臨んでおります。しかし、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格及び運送コストの変動について

当グループにおける売上原価に占める原材料等の割合は高く、小麦粉・砂糖・油脂・鶏卵等の安定的な調達や価格の維持に極力努めておりますが、市場動向や異常気象等によりもたらされる価格高騰が、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当グループにおける販売費に占める運送コストの割合も高く、ドライバー不足による人件費高騰や原油高など運送コストの増大、或いは得意先主導による配送システムの大幅な変更などにより、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合するパン市場について

パン業界の状況については、人口減少による需要減など市場の大きな成長が期待できない中、消費者の節約志向・低価格志向を受け、同業他社との価格競争や販売シェア獲得競争により大変厳しい状況となっております。

当グループといたしましては、業務用商品やコンビニエンスストア等の販路開拓を進めると共に、魅力ある商品をお客様に提供できるよう競争力強化に取り組んでおりますが、他社商品との厳しい競合の結果、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

地震や台風等の自然災害が発生し、生産設備の破損、物流機能の麻痺等により生産拠点の操業に支障が生じた時は、他の生産拠点からの商品供給等を受ける対応をいたしますが、当グループの工場が集中している関東地区で危機管理対策の想定を超える災害が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産の価値変動

当グループが保有する様々な資産について、土地や有価証券などの資産価値が下落することにより減損処理が必要となる場合があり、減損した場合、当グループの業績・財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働安全衛生上の問題について

当グループは人員採用・多能工化推進・労働法令遵守に努めておりますが、労働安全衛生上の問題が発生した場合、当グループの業績・信用に影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他の主なリスクについて

当グループは日本国内で事業を展開しておりますが、以下のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- 取引先の経営破綻
- 生産設備の火災等の事故
- 各種の法的規制の改廃
- 必要物資の品不足の発生
- 過度な人材獲得難
- 労働安全衛生上の事故
- 新型ウィルス等の感染症の流行

(8) 各種リスクへの対処

当グループでは、事業等に関するリスクを経営課題と捉え、定期的にコーポレート本部長を中心にリスク管理の状況を見直し、コーポレート本部において、当社及び子会社の損失の危険を含むリスクを総括的に管理するとともに、取締役会規則に基づき、取締役会に報告しております。

中でも食の安全性と品質管理に係るリスクを最重点項目とし、前記食品安全管理体制の強化に加え、さらに上位の認証を受けるべく全社を挙げて取り組んでおります。

また、その他のリスクについても、管掌の各本部にて現状をモニタリングし、対応マニュアルを整備するなどの手当をしておりますが、リスクの発生による非常事態においては、通常は週次で行っている社長、経営企画室長、各本部長で構成される本部長会議を緊急で招集するなど、経営陣が筆頭に立って、リスクマネジメントを推進しております。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当事業年度において、営業損失730百万円、経常損失398百万円、当期純損失414百万円を計上しました。この結果、前々事業年度及び前事業年度の営業損失がそれぞれ549百万円及び962百万円であったことから、継続して営業損失を計上しております。これにより、連結業績においても、当連結会計年度において、営業損失557百万円、経常損失507百万円、親会社株主に帰属する当期純損失551百万円を計上しました。この結果、前々連結会計年度及び前連結会計年度の営業損失が41百万円及び571百万円であったことから、継続して営業損失を計上しております。このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施してまいります。また資金面での手当が確保できておりますので、継続企業の前提に関する不確実性は認められません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2019年12月31日)現在において当グループが判断したものであります。

また、当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に記載された区分ごとの状況については、記載を省略しております。

(1) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は18,583百万円となり前連結会計年度末より887百万円減少しました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金の減少などにより、残高5,926百万円と前連結会計年度末より825百万円減少しました。

有形固定資産は、設備投資などにより、残高8,142百万円と前連結会計年度末より15百万円増加しました。

投資その他の資産は、残高4,416百万円となり前連結会計年度末より41百万円減少しました。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は10,169百万円となり前連結会計年度末より351百万円減少しました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ短期借入金等の減少などにより、残高4,150百万円と前連結会計年度末より208百万円減少しました。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ社債の償還などにより、残高6,018百万円と前連結会計年度末より143百万円減少しました。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は8,413百万円となり前連結会計年度末より535百万円減少しました。前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の減少などによります。

(2) 経営成績の状況

事業全体の状況

当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）におけるわが国経済は、国内では、10月に消費税率が引き上げられた後は、消費者の節約志向が懸念されつつも、各種政策の効果等もあり、雇用情勢の改善や消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）の緩やかな上昇基調が継続しました。

しかしながら、通商問題及び中東地域を巡る情勢に加え、中国湖北省（武漢市）で発症した新型コロナウイルスの感染拡大など、世界経済に係る不安定な要素に注視しなければならない先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、依然として根強い低価格化競争に加えて、人手不足や働き方改革に伴う労務費・人件費の上昇、原材料価格と物流委託先各社におけるドライバー不足を背景とした物流費の上昇は深刻な問題であり、厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当グループでは基本方針として、「キモチとチカラを合わせる」、「NBを磨く」を掲げ、全社のエネルギーを結集し、お客様の支持を得ることができる、当社らしい商品群の研究開発を促進し、自社ブランド（NB）商品の確立に取り組みました。

3月には、「こどもに食べさせたい食事パン」をコンセプトとして、新ブランド『emini（エミニ）』を立ち上げ、第一弾として関東地方で食パンを発売開始しました。また、9月からは関西地方でも発売を開始し、積極的にイベントへ参加するなどの販売促進活動の効果が徐々に表れる中、更なる定番店舗数の増大を図ってまいりました。

既存商品では、「たっぷりシリーズ」のリニューアルや姉妹品の販売などが売上に貢献する結果となりました。

キャラクター商品では、主軸である2つのテレビアニメキャラクターの商品が堅調だったことに加え、定期的に発売した第3のキャラクター商品も好調に推移し、計画を上回る結果となりました。

また、新領域として、ロングライフ商品のパウンドケーキ、OEM商品の冷凍ケーキ及び冷凍のバラエティ中華まんなどの生産も開始いたしました。

一方、プライベートブランド（PB）商品においては、前年度まで取り組んでいた採算の悪い大手流通向けPB商品から撤退したことで売上の大幅な減少を余儀なくされる中、上半期はコンビニエンスストアでの採用が好調でしたが、下半期は他社との競合が激しくなり、採用される商品数が伸び悩んだことから、喪失した売上の全てを補完するには至りませんでした。

また、7月下旬からの急激な気温上昇により、全体的な売上が鈍化したこと、9月及び10月には、関東地方を大型台風が通過したことにより、未配達、受注取り消し等による損失が発生するなど、自然環境に屈する局面に立たされました。

これらにより、パン部門においては、売上が減少しましたが、「キモチとチカラを合わせる」ことにより、ロス率が当社過去最低の数値を更新するなど、生産性の向上を実現することができたこと、販売においては、不採算の取引から収益性のある取引へ転換を進めたことから、徐々に利益率の改善を図ることができました。しかしながら、大手流通向け菓子・クッキー類及び外食向け焼成冷凍品において商品のリニューアル等の施策を打ったものの、想定していたような効果が得られませんでした。

以上の結果、当連結会計年度のパン部門の売上高は18,576百万円（前連結会計年度比75百万円の減少）、和洋菓子部門の売上高は3,345百万円（同14百万円の増加）、その他の売上高は2,828百万円（同332百万円の減少）となりました。よって売上高は24,751百万円（同393百万円の減少）となりました。営業損失は557百万円（同13百万円の改善）、経常損失は賃貸収入など営業外収益236百万円、支払利息など営業外費用186百万円を計上した結果507百万円（同69百万円の悪化）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、551百万円（同19百万円の悪化）となりました。

目標とする経営指標の達成状況等

当社はパン製造工場を保有し、そこで生産される製品を販売することを主たる事業としております。この観点よりお客様への販売実績、製造原価及び販売に関わる管理費用が収益を算定する上での重要項目と認識しており、これらの項目から算出される営業利益が最も重要な指標と考えております。

消費者の節約志向が続く中、当連結会計年度の売上高は24,751百万円（前連結会計年度25,145百万円）と前連結会計年度に比べ1.6%の減収となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、原材料調達価格の上昇、エネルギーコストの上昇、働き方見直しに伴う人件費・労務費の増加などにより、557百万円の損失（前連結会計年度571百万円の損失）を計上いたしました。

しかしながら3年前に掲げたオンリーワン企業を目指し各種施策に取り組み続けること、具体的には当社独自の商品を作り出すと共に、それを支える効率的な生産、物流体制を構築することで着実に採算を改善してまいります。同時に当社の強みであるキャラクター商品の拡販を促進し、洋菓子、ロングライフ商品など新規周辺領域に取り組むことで、現在の「中期計画」の最終年度である2021年連結会計年度「売上高26,000百万円、営業利益550百万円」を目指してまいります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を単一セグメント内の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門名	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業		
パン部門	17,099	100.7
和洋菓子部門	3,079	101.6
その他	2,529	88.4
合計	22,708	99.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度において受注実績は、金額に重要性がないため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を単一セグメント内の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門名	金額(百万円)	前年同期比(%)
食品事業		
パン部門	18,576	99.6
和洋菓子部門	3,345	100.4
その他	2,828	89.5
合計	24,751	98.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ791百万円減少し、1,900百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の資金収支は、減価償却費670百万円などにより317百万円の資金を得ることができました。

なお、前連結会計年度に比べ30百万円の収入の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動の資金収支は、有形固定資産の取得による支出836百万円などにより893百万円の支出となりました。

なお、前連結会計年度に比べ350百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の資金収支は、社債の償還による支出188百万円などにより215百万円の支出となりました。

なお、前連結会計年度に比べ177百万円の支出の増加となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 主要な資金需要

当グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業経費によるものであります。営業経費の主なものは、委託運送費、広告宣伝費などであり、

また、当グループは、生産設備の合理化・更新など継続的に設備投資を実施しております。

b. 重要な資本的支出の予定

重要な資本的支出の予定はありませんが、ミキサー等の生産設備の更新539百万円の設備投資を計画しております。

これらの資金需要につきましては、自己資金、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて充当する予定であります。

また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

(4) 重要な会計方針と見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、以下の資金面を中心とした手当及び改善策の実施により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

連結での営業キャッシュ・フローはプラスであり、資金面においては、2019年12月26日に主力行の株式会社みずほ銀行と他の参加行の合意を得て総貸付極度額22億円のコミットメントライン契約を締結いたしました（コミットメント期間：2019年12月30日から2022年12月30日）。これらにより主要取引銀行の支援体制も十分に確保できております。

また、売上面につきましては、2019年3月に発売した食事パンブランド「emini」を中心に定番性のあるNB商品の開発を磨くとともに、当社の強みであるキャラクター商品に注力し売上の増大を図ってまいります。また、グループ内のリソースを活かし、焼菓子・冷凍品のジャンル、具体的にはロングライフ商品の洋菓子や冷凍ケーキ等の非日配商品群の開発に注力し、新たな売上の上乘せを図ってまいります。

生産面につきましては、DPS（Daiichi-pan Production System：第一パン生産方式）活動の継続による品質の安定化と生産効率の改善、並びに新規投資を行うことで生産性を上げ、上昇を続ける労務費等の削減を図ってまいります。

営業面につきましては、より収益を重んじた商品構成へのシフトを進めるとともに、配送費も含めたあらゆる経費の見直しを行いコスト抑制に繋げてまいります。

今後も原材料の調達価格や労務費・人件費・配送費の上昇等、厳しい環境が見込まれますが、これらの施策により、早期の黒字化を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当グループは、お客様の食生活の多様化、目まぐるしい嗜好の変化に迅速かつ的確に対応し、よりお客様のニーズに応えた商品の発売を目指して、研究開発活動を行っております。また、新商品開発や既存商品の改良の取り組みと並行して、中長期的な展望に立った企業の基盤となるようなパン生地製法の開発や食品分析等の基礎研究にも取り組んでおります。

第一パンブランドを高めるために、売り場でお客様に手を伸ばしてもらえる魅力的で説得力のある商品のパッケージデザイン・ネーミングの開発を行っております。

研究開発部門として、専従スタッフの強化と設備の充実を図り、お客様が求める・認める価値を備えた商品創りを追求し、品質の一層の向上に努め、独自性のあるこだわりを持った商品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度中に支出した研究開発費は168百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は836百万円であり、その主なものは空調設備等の更新工事であります。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び 備品	リース 資産	土地 (面積千㎡)		合計
横浜工場 (横浜市戸塚区)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	235	214	11		235 (13)	698	88 (160)
高崎工場 (群馬県高崎市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	206	375	4		50 (37)	637	103 (123)
金町工場 (埼玉県三郷市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	953	706	58	13	191 (26)	1,923	123 (178)
大阪空港工場 (大阪府池田市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	247	595	24		728 (13)	1,594	169 (225)
小平工場 (東京都小平市)	食品事業	パン及び 和洋菓子 類生産設 備	261	514	12		899 (16)	1,687	111 (156)
本社 (東京都小平市)	食品事業	管理業務	186	15	11	16	126 (2)	356	114 (14)
賃貸設備 (千葉県松戸市)		賃貸設備	289		0		2,898 (25)	3,188	()

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。(以下同じであります)

2 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。(以下同じであります)

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具 及び備品	リース 資産	土地 (面積千 ㎡)		合計
スリース ター製菓 (株)	高崎工場 (群馬県 高崎市)	食品事業	クッキー 及びその 他食品生 産設備	323	421	25	147	()	917	84 (85)

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	従業員数 (名)	
(株)ファース ト・ロジス ティックス	本社及び営業所 (東京都小平市他)	食品事業	配送用車両	111	90 (26)	リース契約

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,200,000
計	13,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,929,900	6,929,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株 であります。
計	6,929,900	6,929,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日	62,369	6,929		3,305		3,659

(注) 2017年3月30日開催の第75回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。
2017年7月1日付けで普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより提出日
現在の発行株式総数は62,369千株減少し、6,929千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	13	56	25	10	10,175	10,296	
所有株式数(単元)		7,888	138	30,645	1,037	13	29,469	69,190	10,900
所有株式数の割合(%)		11.40	0.20	44.29	1.50	0.02	42.59	100	

(注) 1 自己株式6,241株は、「個人その他」に62単元、「単元未満株式の状況」に100株含めて記載しております。
2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式1単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
豊田通商(株)	愛知県名古屋市中村区名駅4 9 8	2,314	33.43
細貝隆志	東京都大田区	342	4.94
MF資産管理合同会社	東京都大田区	300	4.33
細貝理栄	東京都大田区	293	4.24
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5	237	3.43
昭和産業(株)	東京都千代田区内神田2 - 2 - 1	145	2.10
日本製粉(株)	東京都千代田区麹町4 - 8	142	2.05
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	120	1.74
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1 - 26 - 1	94	1.36
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 1	92	1.33
計		4,083	58.96

(注) 細貝理栄氏の持株数、持株比率には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,912,800	69,128	
単元未満株式	普通株式 10,900		
発行済株式総数	6,929,900		
総株主の議決権		69,128	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれておりません。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一屋製パン株式会社	東京都小平市小川東町 3 6 1	6,200		6,200	0.09
計		6,200		6,200	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,241		6,241	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来より株主への利益還元を重要な課題とし、業績に対応した配当を行うことを基本としております。

当事業年度は誠に遺憾ながら損失計上のやむなきにいたりましたため、中間配当及び期末配当については見送りといたしました。今後、早期の復配に向け、業績の向上と一段の財務体質の強化を図るよう全力を挙げる所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループの企業理念として、「『おいしさに まごころこめて』をグループ全社のモットーとし、安全で高品質な商品作りに務め、食を通じて社会の発展に貢献します」を掲げております。

当社はこの企業理念に基づき、株主をはじめとしたステークホルダーの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現を図るためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実が重要であると考えており、経営の透明性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は「監査役会設置会社」の形態をとり、経営の監視を行っております。

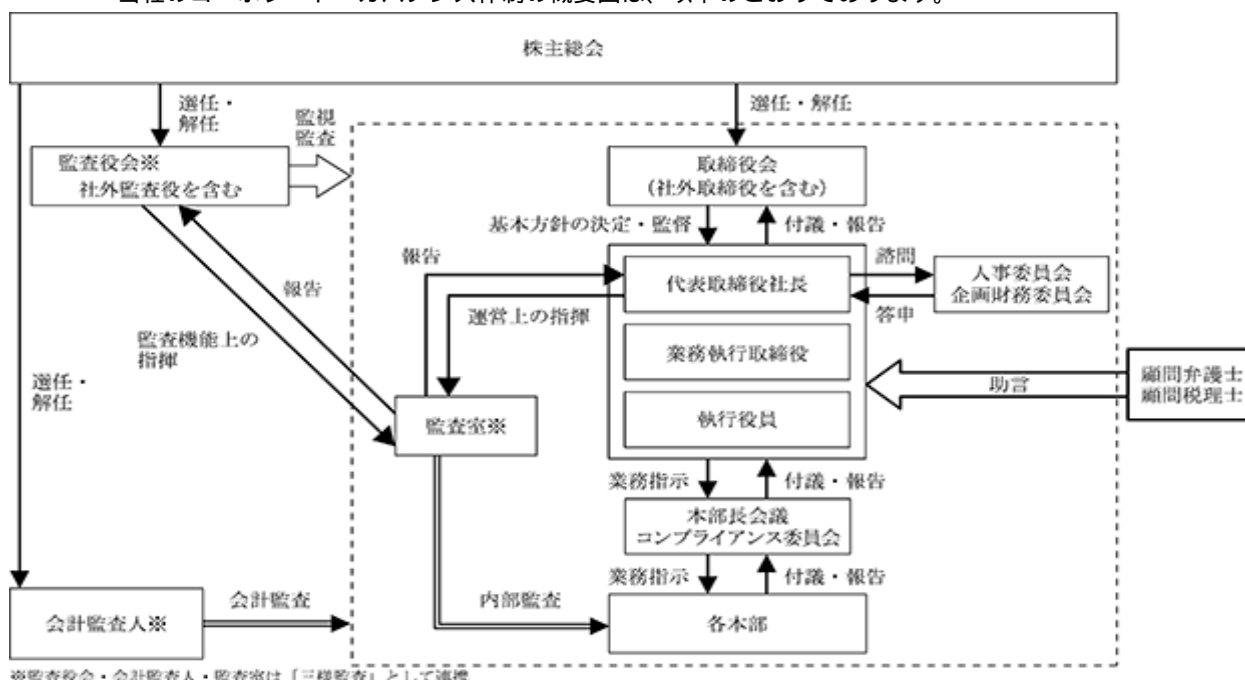
取締役会は取締役6名（うち社外取締役3名）によって構成されており、経営上の重要事項につきましては、グループ会社の経営問題を含め原則月1回の取締役会で審議し、会社の基本方針の決定及び業務遂行の管理・監督を行っております。取締役会には、4名の監査役（うち社外監査役3名）が常時出席し、経営の監視を行う体制をとっております。

当社は生産本部・商品本部・営業本部・コーポレート本部・関西統括本部の5本部制を敷き、社長、業務執行取締役、経営企画室長、本部長による定例会議（本部長会議）を毎週開催し、取締役会で決定した方針の徹底を図ると共に、当社の業務執行に関する重要な事項を審議する体制をとっております。なお、監査役は出席して意見を述べるができることとしております。引き続き、業務執行の意思決定の迅速化に努めてまいります。

また、当社は、市場の動向にすばやく対応する必要があるため随時、業務執行取締役、執行役員、本部長、部長出席の各種会議を開催し、業務運営上必要な事項について迅速な処置・決定を行う体制をとっております。

なお、取締役の指名・報酬等については「人事委員会」での審議を必ず行った上で、取締役会に付議する体制となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



※監査役会・会計監査人・監査室は「三層監査」として連携

[取締役会]

当社の取締役会は、取締役6名（うち3名が社外取締役）で構成されており、取締役社長が議長を務めております。取締役会では、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。更に、定期的に5つの事業本部（コーポレート本部、営業本部、生産本部、商品本部、関西統括本部）の本部長及び当社の子会社（スリースター製菓株式会社）代表取締役社長から執行状況を報告しております。

社外取締役3名のうち、1名は東京証券取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として届け出を行っております。

取締役の任期は2年で、取締役会は、原則月1回開催しております。社外取締役が経営・監督機能を十分に果たせるよう、取締役会事務局が必要に応じて事前説明を行っております。

[任意の委員会]

当社は、任意の委員会として、「人事委員会」並びに「企画財務委員会」を設置しており、社長、業務執行取締役、経営企画室長及びコーポレート本部長で（以下「構成メンバー」という。）構成されており、コーポレート本部長が議長を務めております。また、監査役は、両委員会に出席して意見を述べております。

「人事委員会」は経営陣幹部の選任・解任、役員候補者の指名、報酬等の人事に関する重要な事項について、「企画財務委員会」は第一屋製パン株式会社グループの企画財務に関する政策的な重要事項について、それらの公正さと透明性の確保のため、取締役会に先立ち適切な審議を行っております。なお、審議事項については、出席した構成メンバーの過半数をもって、社長決裁または取締役会決議もしくは取締役会報告への進行可否を決定します。

<両委員会の出席メンバー（2020年3月27日現在）>

- *細貝 正統（代表取締役社長）
- *小山 一郎（業務執行取締役）
- *伊藤 貴之（執行役員経営企画室長）
- *矢野 邦彦（コーポレート本部長・議長）
- *家城 裕（社外監査役）

b. 企業統治の体制を採用する理由

経営環境の変化に対応して迅速な意思決定を行うことがマーケットのニーズに応えることであり、延いては経営成果を取り込むことに繋がるとの観点から、少人数による取締役会でスピード感のある経営方針の意思決定が可能な体制にしております。

また、社外取締役3名（うち独立役員1名）選任による経営の意思決定に係る合理性の確保とともに社外監査役3名（うち独立役員1名）を含む4名で構成される監査役会の経営監視機能が充分発揮されることにより、透明度の高い経営が確保されるものと考えられることから、上記企業統治体制を採用しております。

c. 内部統制システムの整備及び運用の状況

当社及び子会社は、「おいしさに まごころこめて」という基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を実行するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備し、運用しております。

. 当社及び子会社の取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (i) 企業行動指針等を制定し、代表取締役社長はじめ取締役・本部長・部長・工場長等が繰り返しその精神を当社及び子会社の子会社全従業員に伝えることにより、法令及び社会倫理等の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- () 代表取締役社長は、最高コンプライアンス管理責任者として、当社及び子会社におけるコンプライアンスの取り扱いに関する業務全般を統括管理しております。
- () 各本部長は、コンプライアンス管理責任者として、自らの本部におけるコンプライアンスの取り扱いを管理し、コーポレート本部長は、コンプライアンスにおいて、これら本部長を統括すると共に、子会社等におけるコンプライアンスの取り扱いを管理しております。

- () 原則、毎週開催される本部長会議では、コンプライアンス上の重要な問題の有無を確認し、その結果を報告しております。
各本部長は、担当する本部固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化しており、代表取締役社長は当社及び子会社全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。
- () 各種のリスクに迅速かつ的確に対処するため、コンプライアンス規定においては、当社及び子会社の取締役及び従業員が不正行為を認知した場合、速やかに事実を報告することとされております。そのうち重要なものはコーポレート本部長よりコンプライアンス委員会に報告がなされる体制となっております。
- () 取締役及び従業員の法令違反等については、人事委員会の諮問を受け、代表取締役社長が重要性に応じて取締役会へ審議のうえ、処分の対応をしております。
- () 当社及び子会社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たないこととし、社内研修等を通じてその趣旨を当社及び子会社の取締役及び従業員に周知徹底しております。
反社会的勢力との対応はコーポレート本部が所管し、警察や弁護士等の外部機関と積極的に連携を図り、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟して情報収集を行い、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、情報管理に関する基本方針のもと文書管理規定に従い、上記情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存しております。取締役及び監査役はこれらの文書を随時閲覧できるものとしております。

文書管理規定については代表取締役社長が、またその下位規定についてはコーポレート本部長が見直す体制となっております。

. 当社及び子会社に係る損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本部長会議規則の報告事項にリスク管理の状況を報告することが明定されております。定期的にコーポレート本部長を中心にリスク管理を見直し、コーポレート本部において当社及び子会社の損失の危険を含むリスクを総合的に管理するとともに、取締役会規則に基づき、半期毎に取締役会に報告しております。

また、監査役及び監査室が当社及び子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を半期毎に取締役会や各本部長に報告しております。

こうした執行ライン、監査ライン両方からの報告を踏まえ、取締役会においては必要に応じ、改善策を審議・決定しております。

. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の枠組を用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- (i) 職務権限・意思決定ルールの方策
- () 取締役会による当社グループの中期経営計画の方策、中期経営計画に基づく業績目標・予算設定及び月次・四半期業績管理
- () 毎週の本部長会議による当社グループの個別執行管理

. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社及び子会社における内部統制システムのレベルアップのため、当社及び子会社の内部統制に関する担当部門をコーポレート本部とし、当社及び子会社間での業務の適正確保に関する協議、情報の共有化、指示伝達等が効率的に行われる枠組を含む管理体制となっております。
- () 当社及び子会社の代表取締役社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制システムの整備・運用に関する権限と責任を有しております。

- () 当社及び子会社に係る内部監査を実施し、その結果をコーポレート本部長等の管理責任者に報告しております。コーポレート本部長等の管理責任者は必要に応じ、内部統制システムの改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。コーポレート本部長は、毎年、当社及び子会社の内部統制の状況について、取締役会に報告しております。
- また、監査役は会計監査人及び監査室との緊密な連携により、こうした体制の整備・運用に係る監査を行っております。監査役は、半期毎に監査結果について、取締役会に報告しております。

. 監査役がその補助すべき監査役スタッフを置くことを求めた場合における当該スタッフに関する事項

監査役の職務を補助する監査役スタッフ1名を、2019年1月1日付で配属しました。また、コーポレート本部も必要に応じ、この補助を行っております。なお、監査役が更に監査役スタッフを置くことを求めた場合には、速やかにこれを置くこととしております。

. 監査役の職務を補助すべき監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフは基本的に監査役の指揮命令下で職務を行いますが、当該スタッフが他業務との兼務者となる場合も、監査役からの指揮命令を優先するものとしております。

. 監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの任命、異動、評価等の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。

. 監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行部門からのヒアリング、重要な決裁書類等の閲覧、本社や主要な事業所の業務や財産の調査等を通じて、当社及び子会社の取締役及び従業員から、法令に定める事項、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、その他監査役がその職務遂行上必要と認める事項について、報告を受けております。

. 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

公益通報者保護法等の趣旨を踏まえ、上記(9)の報告を監査役に行った当社及び子会社の取締役及び従業員が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けることのないような体制となっております。

. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、コーポレート本部において、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとなっております。

. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役と監査役は、コーポレートガバナンスやリスク管理等について、定期的に意見交換を行っております。
- () 取締役会は、業務の適正を確保するために、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保しております。
- () 取締役会は、監査役が独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等の助言を受ける機会を確保しております。
- () 監査役は、会計監査人及び監査室と緊密な連携を行い、「三様監査」の充実を図っております。

d. リスク管理体制の整備及び運用の状況

本部長会議規則の報告事項にリスク管理の状況を報告することが明定されております。定期的にコーポレート本部長を中心にリスク管理の状況を見直し、コーポレート本部において、当社及び子会社の損失の危険を含むリスクを総括的に管理するとともに、取締役会規則に基づき、取締役会に報告しております。

また、監査役及び監査室が当社及び子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会や各本部長に報告しております。

こうした執行ライン、監査ライン両方からの報告を踏まえ、取締役会においては必要に応じ、改善策を審議・決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。なお、現時点では責任限定契約を締結しておりません。

取締役の定数

当社は、当会社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

なお、当会社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	細貝 理栄	1944年6月2日生	1967年4月 当社入社 1975年1月 横浜工場長 1977年3月 取締役 1979年3月 代表取締役専務 1985年3月 代表取締役社長 1999年3月 スリースター製菓(株)代表取締役会長 2014年1月 当社代表取締役会長(現任)	2021年 3月まで (1年)	293
代表取締役社長	細貝 正統	1975年5月2日生	1998年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2003年10月 当社入社 2007年1月 管理本部長付兼経営改善プロジェクト リーダー 2007年3月 執行役員経営改善プロジェクトリーダー 2007年12月 執行役員経営企画室長兼経営改善プロ ジェクトリーダー 2009年3月 取締役 2010年3月 常務取締役管理本部長 2011年1月 常務取締役営業本部長 2011年3月 (株)ベーカリープチ代表取締役専務(現 任) 2013年1月 当社常務取締役コーポレート本部長兼経 理部長 2014年1月 スリースター製菓(株)代表取締役社長(現 任) 2015年1月 当社常務取締役社長特命事項担当 2018年7月 MF資産管理合同会社代表社員(現任) 2019年1月 当社代表取締役社長(現任)	2021年 3月まで (1年)	36
取締役	結城 義晴	1952年9月2日生	1977年4月 (株)商業界入社 1989年1月 同社食品商業編集長 1996年8月 同社取締役編集担当 2002年8月 同社専務取締役編集統括 2003年8月 同社代表取締役社長 2008年2月 (株)商人舎設立、同社代表取締役社長(現 任) 2008年6月 (株)True Data取締役(現任) 2009年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 教授 2015年3月 当社取締役(現任) 2016年4月 学習院マネジメントスクール顧問	2021年 3月まで (1年)	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	服部 治行	1964年1月27日生	1986年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2019年3月 2019年4月 2019年4月 2019年6月	豊田通商(株)入社 同社渉外広報部長 同社経営企画部長 同社食糧部長 同社執行役員食料本部長補佐 同社執行役員食料・生活産業本部長補佐 当社取締役(現任) 豊田通商(株)食料・生活産業本部COO(現任) イセ食品(株)取締役(現任) 豊通グリーンホールディングス(株)代表取締役社長(現任)	2021年 3月まで (1年)	
取締役	平田 雅史	1973年3月13日生	1995年4月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2020年3月	豊田通商(株)入社 同社食料事業部食品流通グループリーダー 同社食品部食品事業グループリーダー 同社食料・生活産業企画部長(現任) 当社取締役(現任)	2021年 3月まで (1年)	
取締役	小山 一郎	1970年10月28日生	1993年4月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2020年3月 2020年3月 2020年3月 2020年3月	(株)トーメン(現豊田通商(株))入社 豊田通商(株)食品部製菓原料グループリーダー 同社大阪食料部大阪食糧グループリーダー 同社大阪食料部長 当社社長付 当社取締役(現任) スリースター製菓(株)取締役(現任) (株)ファースト・ロジスティックス取締役(現任)	2021年 3月まで (1年)	
常勤監査役	家城 裕	1963年7月11日生	1987年4月 2010年4月 2012年7月 2013年7月 2017年10月 2018年7月 2020年3月 2020年3月 2020年3月 2020年3月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)コンプライアンス統括部コンフリクトマネジメント室長 同行監査役室長 (株)みずほ銀行監査役室長 同行神田支店神田第一付参事役 学校法人佐野学園関連事業部付部長 当社常勤監査役(現任) スリースター製菓(株)監査役(現任) (株)ペーカリープチ監査役(現任) (株)ファースト・ロジスティックス監査役(現任)	2024年 3月まで (4年)	
監査役	田櫓 孝次	1953年1月14日生	1978年3月 1996年8月 2007年8月 2010年9月 2011年3月 2012年6月	監査法人中央会計事務所入所 中央監査法人代表社員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)へ移籍 同代表社員 田櫓公認会計士・税理士事務所代表(現任) 当社監査役(現任) エンバイヤ自動車(株)監査役(現任)	2023年 3月まで (3年)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	伊藤 弘	1960年11月5日生	1983年4月 ㈱トーメン(現豊田通商㈱)入社 2007年4月 豊田通商㈱財務部長 2011年4月 同社E R M部長 2013年10月 豊通食料㈱コーポレート本部長(現任) 2015年11月 クレードル食品㈱監査役(現任) 2018年3月 当社監査役(現任) 2019年6月 豊通食料㈱取締役(現任)	2024年 3月まで (4年)	
監査役	福井 孝之	1953年1月27日生	1976年4月 当社入社 2007年3月 執行役員総務部長 2011年1月 執行役員コーポレート本部長兼経理部長 2011年3月 取締役コーポレート本部長兼経理部長 2013年3月 顧問 2015年2月 スリースター製菓㈱監査役(現任) ㈱ファースト・ロジスティックス監査役 (現任) 2015年3月 当社監査役(現任) ㈱ベーカリーブチ監査役(現任)	2023年 3月まで (3年)	0
計					331

- (注) 1 取締役結城義晴、服部治行及び平田雅史の3氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役家城裕、監査役田櫓孝次及び伊藤弘の3氏は、社外監査役であります。
3 代表取締役社長細貝正統は代表取締役会長細貝理栄の長男であります。
4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
谷垣 岳人	1964年1月28日生	1992年4月 弁護士登録・第二東京弁護士会入会 石井法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2000年6月 金融監督庁(現金融庁)検査局専門検査官 2016年6月 太陽生命保険㈱監査役(現任) 2019年6月 ㈱富山第一銀行取締役(現任)	

なお、補欠監査役谷垣岳人は社外監査役の要件を満たしております。

- 5 所有株式数には、第一屋製パングループ役員持株会の自己持分数を含んでおります。

社外取締役及び社外監査役

a. 員数及び会社との利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の服部治行は、豊田通商株式会社食料・生活産業本部COO、豊通グリーンホールディングズ株式会社代表取締役社長及びイセ食品株式会社取締役に就任しております。また、社外取締役の平田雅史は、豊田通商株式会社食料・生活産業企画部長に就任しております。

社外監査役の伊藤 弘は、豊通食料株式会社取締役コーポレート本部長及びクレードル食品株式会社監査役に就任しております。

豊田通商株式会社は当社の主要株主及びその他の関係会社であり、当社は同社と業務提携、原材料の購入がありますが、原材料の購入については市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

社外取締役の結城義晴は、株式会社商人舎代表取締役社長、株式会社True Data取締役に就任しておりますが、いずれも当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の家城 裕は、2007年8月から2018年6月までの間、株式会社みずほ銀行に在職しておりました。株式会社みずほ銀行監査役室長をしておりましたが、その後は銀行を離れ、当社との間には特別な関係はありません。また、当社の100%子会社であるスリースター製菓株式会社、株式会社ファースト・ロジスティックス及び株式会社ベーカリーブチの監査役にも就任しております。

社外監査役の田櫓孝次は、2010年6月まで新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)に所属しておりましたが、当社との間には特別な関係はありません。また、田櫓公認会計士・税理士事務所代表及びエンパイヤ自動車株式会社監査役に就任しておりますが、いずれも当社との間には特別な関係はありません。

なお、社外取締役の結城義晴と社外監査役の田櫓孝次は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届出を行っております。

b. 企業統治において果たす機能、役割及び選任状況に関する考え方

社外取締役3名については、企業経営者としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、客観的な視点からの、実効性の高い経営の監督が図られております。また、監査役についても4名のうち3名が社外監査役という体制で、独立性・客観性の高い執行ラインへの監視・監査がなされております。

こうした両者の機能と役割が有機的に連携される選任状況にあり、企業価値の向上と持続的な成長にも資するものとなっております。

c. 当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役を選任するに際しての当社からの独立性に関する判断基準等を定めております。形式的な独立性だけでなく、取締役会においても建設的な助言・提言ができるという実質面を重視しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

業務部門から独立した代表取締役社長直轄の監査室を設置し、3名が取締役会で決議された監査方針、年間監査計画に基づき定期的に本社、工場、営業所及び関係会社等の監査を実施し、必要な改善を提言するとともに代表取締役社長、業務執行取締役、執行役員、本部長及び監査役会に対し監査結果について報告を行っております。また、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携強化を図っております。

監査役監査は、1名の常勤監査役(社外監査役)と3名の非常勤監査役(うち社外監査役2名)により、年度当初に監査役会で協議決定した監査方針、年間監査計画に基づき監査を実施しております。監査の有効性確保の一環として会計監査人と定期的に情報交換を行う他、内部監査に加え内部統制に関わる業務も実施している監査室から報告・説明を受ける等、連携を図っております。また、監査役の職務を補助する監査スタッフ1名が置かれております。

なお、家城裕社外監査役は、金融機関で培った法務・コンプライアンス等の知見を、田櫓孝次社外監査役は、公認会計士として長年培った会計・監査業務の知識・経験を、また伊藤弘社外監査役は、財務等の管理全般にわたる幅広い見識・経験を有するものであります。

会計監査の状況

a. 当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、原口清治、宮沢琢の2名であります。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他14名であります。

b. 会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、次の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「八、監査役及び監査役会による会計監査人の評価」の評価結果に基づき、当事業年度の会計監査人を選定しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査役会は取締役会の見解を考慮のうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該事案を株主総会に提出します。

c. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の業務遂行状況チェックリスト」を作成し、監査実務に係る関連部署のヒアリング結果も勘案して会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d(f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		43	
連結子会社				
計	33		43	

- (注) 1. 前連結会計年度は、上記以外に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬7百万円を会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に支払っております。
2. 当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬14百万円を会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に支払っております。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・業務の特性・監査日数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の基本報酬については、2017年3月30日に開催された第75回定時株主総会において、取締役報酬を年額144百万円以内（当該株主総会終結時の員数は8名であります。）、監査役報酬を年額30百万円以内（当該株主総会終結時の員数は4名であります。）と決議されております。

なお、個別の取締役報酬額については、社長、経営企画室長及びコーポレート本部長で構成される「人事委員会」において、社外監査役同席のもとで諮られ、経営内容、経済情勢、個々の職責、業績貢献度を考慮して個別の額を決定し、その後、取締役会において決議しております。

また、個別の監査役報酬額については、職務の内容等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	37	37				4
監査役 (社外監査役を除く。)	2	2				1
社外役員	14	14				3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式、当社の保有方針に沿った純投資目的以外の目的の投資株式（政策保有株式）に区分しております。なお、当社は純投資目的の投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値の持続性向上には、様々な企業との取引関係・協業関係の維持・強化が必要となります。当社は重要取引先・協業先として当社の中長期的な視点から有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとしています

判断に際しては、保有目的の適切性及び資本コストをベースとした当社独自の指標を用いた収益性や相手先との事業関係等を総合的に勘案し、保有継続の可否及び保有株式数の見直しを行っております。

なお、年2回取締役会に保有継続の可否及び保有株式の見直し結果を報告します。その中で保有継続意義のない株式については縮減を進めます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	16
非上場株式以外の株式	21	1,142

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	11	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	149,309	147,051	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	336	316		
(株)ヤオコー	39,400	39,400	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	219	236		
昭和産業(株)	27,030	27,030	安定的な購買関係取引の維持・強化のため保有しております。	有
	84	80		
(株)ファミリー マート	28,000	7,000	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社において株式分割が行われていることから、保有株式数が増加しています。	無
	73	97		
アクシアルリテ イリング(株)	18,200	18,200	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	69	66		
(株)セブン&アイ・ホール ディングス	17,048	17,048	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	68	81		
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	352,000	352,000	安定的な金融関係取引の維持・強化のため保有しております。	有
	59	59		
ユナイテッド・ スーパーマー ケット・ホール ディングス(株)	46,100	46,100	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	44	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いなげや	29,384	28,299	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	44	40		
(株)ローソン	7,078	7,078	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	43	49		
(株)Olympicグループ	49,774	47,305	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	32	29		
(株)関西スーパーマーケット	13,200	13,200	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	13	13		
豊田通商(株)	3,524	3,524	安定的な購買関係取引の維持・強化のため保有しております。	有
	13	11		
江崎グリコ(株)	2,336	1,849	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	11	10		
(株)オークワ	5,302	4,912	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	7	5		
ミヨシ油脂(株)	5,040	5,040	安定的な購買関係取引の維持・強化のため保有しております。	有
	6	5		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	4,095	4,095	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	5	6		
(株)マミーマーケット	1,544	1,452	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。 また、同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	2	2		
(株)エコス	1,500	1,500	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	2	3		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	500	500	安定的な金融関係取引の維持・強化のため保有しております。	有
	2	2		
(株)カワチ薬品	400	400	安定的な営業関係取引の維持・強化のため保有しております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しておりません。

みなし保有株式

当社は、みなし投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社は、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものはありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社は、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものはありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,728	1,936
受取手形及び売掛金	3,366	3,383
商品及び製品	61	56
仕掛品	25	28
原材料及び貯蔵品	375	385
未収入金	98	91
その他	88	82
貸倒引当金	0	37
流動資産合計	6,744	5,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 10,339	1 10,415
減価償却累計額	7,850	7,971
建物及び構築物（純額）	2,489	2,444
機械装置及び運搬具	1 20,004	1 20,196
減価償却累計額	17,282	17,336
機械装置及び運搬具（純額）	2,721	2,859
工具、器具及び備品	1 1,088	1 1,053
減価償却累計額	900	902
工具、器具及び備品（純額）	187	151
土地	1 2,468	1 2,468
リース資産	369	341
減価償却累計額	133	164
リース資産（純額）	235	177
建設仮勘定	25	42
有形固定資産合計	8,127	8,142
無形固定資産	132	97
投資その他の資産		
投資有価証券	1,189	1,158
賃貸固定資産	1 3,665	1 3,665
減価償却累計額	453	477
賃貸固定資産（純額）	3,212	3,188
その他	63	70
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,465	4,416
固定資産合計	12,725	12,656
資産合計	19,470	18,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	979	989
短期借入金	1,2 1,308	1,2 1,133
1年内償還予定の社債	188	188
リース債務	64	61
未払消費税等	55	90
未払費用	1,138	1,261
未払法人税等	61	70
賞与引当金	50	49
その他	511	306
流動負債合計	4,358	4,150
固定負債		
社債	552	363
長期借入金	1 1,900	1 2,141
リース債務	192	131
繰延税金負債	804	792
退職給付に係る負債	2,227	2,180
長期預り金	1 281	1 244
資産除去債務	109	111
その他	93	52
固定負債合計	6,162	6,018
負債合計	10,520	10,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金	3,658	3,658
利益剰余金	1,527	975
自己株式	9	9
株主資本合計	8,481	7,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	515	486
退職給付に係る調整累計額	47	2
その他の包括利益累計額合計	467	483
純資産合計	8,949	8,413
負債純資産合計	19,470	18,583

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 1月 1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
売上高	25,145	24,751
売上原価	1 18,460	1 18,122
売上総利益	6,684	6,628
販売費及び一般管理費		
配送費	3,257	3,190
広告宣伝費	287	274
貸倒引当金繰入額	0	37
給料及び手当	1,790	1,730
賞与引当金繰入額	20	19
退職給付費用	93	84
減価償却費	88	87
その他	1,717	1,761
販売費及び一般管理費合計	1 7,256	1 7,185
営業損失()	571	557
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	22	24
賃貸収入	161	161
その他	85	49
営業外収益合計	270	236
営業外費用		
支払利息	29	29
賃貸費用	42	42
固定資産処分損	7	20
解体撤去費用	16	38
アレンジメントフィー	-	32
その他	42	22
営業外費用合計	137	186
経常損失()	438	507
特別利益		
投資有価証券売却益	39	-
特別利益合計	39	-
特別損失		
解約違約金	78	-
特別損失合計	78	-
税金等調整前当期純損失()	478	507
法人税、住民税及び事業税	59	39
法人税等調整額	6	4
法人税等合計	53	43
当期純損失()	531	551
親会社株主に帰属する当期純損失()	531	551

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純損失()	531	551
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	28
退職給付に係る調整額	78	44
その他の包括利益合計	1 95	1 15
包括利益	436	535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	436	535

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,305	3,658	2,059	9	9,013
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			531		531
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	531	0	531
当期末残高	3,305	3,658	1,527	9	8,481

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	498	126	372	9,385
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				531
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16	78	95	95
当期変動額合計	16	78	95	436
当期末残高	515	47	467	8,949

当連結会計年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,305	3,658	1,527	9	8,481
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			551		551
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	551	-	551
当期末残高	3,305	3,658	975	9	7,930

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	515	47	467	8,949
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				551
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28	44	15	15
当期変動額合計	28	44	15	535
当期末残高	486	2	483	8,413

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	478	507
減価償却費	680	670
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	66	1
賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	37
受取利息及び受取配当金	22	24
支払利息	29	29
投資有価証券売却損益(は益)	39	-
売上債権の増減額(は増加)	385	16
たな卸資産の増減額(は増加)	42	7
仕入債務の増減額(は減少)	157	9
未払消費税等の増減額(は減少)	20	34
未払費用の増減額(は減少)	65	123
その他	70	30
小計	355	376
利息及び配当金の受取額	22	24
利息の支払額	29	29
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	348	317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	575	836
有形固定資産の除却による支出	7	38
無形固定資産の取得による支出	-	3
投資有価証券の取得による支出	10	11
投資有価証券の売却による収入	48	-
その他	2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	542	893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	133	-
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	-	233
社債の発行による収入	350	-
社債の償還による支出	159	188
ファイナンス・リース債務の返済による支出	67	64
自己株式の純増減額(は増加)	0	-
その他	28	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	37	215
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	232	791
現金及び現金同等物の期首残高	2,924	2,692
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,692	1 1,900

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、スリースター製菓(株)、(株)ベーカリーブチ及び(株)ファースト・ロジスティックスの3社であります。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日はすべて連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

製品...売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品...月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び仕掛品...同上

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置については、定額法によっております。

なお、2007年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置以外の有形固定資産についても2007年度税制改正前の定率法によっております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ)賃貸固定資産

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ(ヘッジ対象)借入金

(ハ)ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。

(ニ)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目があ

る場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度
の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金資産負債は固定資産の区分に表示
しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が7百万円減少し、
「投資その他の資産」の「その他」が7百万円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会
計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。
ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な
取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「固定資産処分損」は金額的重要性が増したため、
当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸
表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において「営業外費用」に表示していた「その他」49百万円は「固定資産処分損」7
百万円、「その他」42百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産及びその対応債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	2,366百万円(簿価)	2,278百万円(簿価)
機械装置及び運搬具	598 (")	706 (")
工具、器具及び備品	82 (")	58 (")
土地	2,468 (")	2,468 (")
賃貸固定資産	290 (")	269 (")
計	5,805	5,782

(2) 対応債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	1,008百万円	833百万円
長期借入金	1,900	2,141
長期預り金	166	128
計	3,074	3,104

前連結会計年度(2018年12月31日)

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が555百万円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,908百万円)並びに当該対応債務(2,508百万円)が含まれております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が395百万円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,978百万円)並びに当該対応債務(2,575百万円)が含まれております。

2 財務制限条項

当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等とコミットメント契約を締結しております。これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2019年12月26日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	2,200百万円
借入実行残高(当連結会計年度末残高)	百万円
差引未実行残高	2,200百万円

以上の契約に係る財務制限条項

(12019年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(22019年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における)連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
研究開発費	185百万円	168百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	63 百万円	41 百万円
組替調整額	39	
税効果調整前	23	41
税効果額	7	12
その他有価証券評価差額金	16	28
退職給付に係る調整額		
当期発生額	49	23
組替調整額	29	21
税効果調整前	78	44
退職給付に係る調整額	78	44
その他の包括利益合計	95	15

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,929,900			6,929,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	6,189	52		6,241

(注) 普通株式の自己株式数の増加52株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,929,900			6,929,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,241			6,241

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	2,728百万円	1,936百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	36	36
現金及び現金同等物	2,692	1,900

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

オフィスコンピューターの機器(工具器具備品)他であります。

・無形固定資産

帳票用のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年以内	63	61
1年超	86	108
合計	149	169

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。なお、デリバティブ取引は内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を把握することとしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。営業債務である買掛金は2か月以内の支払期日です。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、定期的に経理所管の役員に報告されております。なお一部の長期借入金については、当社所定の社内規定手続きを行った上で、金利変動リスクを回避する目的より金利スワップ取引を利用しております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資を目的としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1)現金及び預金	2,728	2,728	
(2)受取手形及び売掛金	3,366	3,366	
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,173	1,173	
(4)支払手形及び買掛金	(979)	(979)	
(5)短期借入金	(1,100)	(1,100)	
(6)未払費用	(1,138)	(1,138)	
(7)長期借入金(2)	(2,108)	(2,107)	0
(8)デリバティブ取引			

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1)現金及び預金	1,936	1,936	
(2)受取手形及び売掛金	3,383	3,383	
(3)投資有価証券			
其他有価証券	1,142	1,142	
(4)支払手形及び買掛金	(989)	(989)	
(5)短期借入金	(1,100)	(1,100)	
(6)未払費用	(1,261)	(1,261)	
(7)長期借入金(2)	(2,175)	(2,174)	0
(8)デリバティブ取引			

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
非上場株式	16	16

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,716
受取手形及び売掛金	3,366
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,926
受取手形及び売掛金	3,383
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以 内(百万 円)	2年超3年以 内(百万 円)	3年超4年以 内(百万 円)	4年超5年以 内(百万 円)	5年超(百万 円)
短期借入金	1,100					
長期借入金	208		1,900			

当連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以 内(百万 円)	2年超3年以 内(百万 円)	3年超4年以 内(百万 円)	4年超5年以 内(百万 円)	5年超(百万 円)
短期借入金	1,100					
長期借入金	33	1,933	208			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

区分	連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,138	394	743
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	35	36	1
合計	1,173	430	742

当連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,142	441	700
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
合計	1,142	441	700

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	48	39	
合計	48	39	

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
合計			

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社においては、退職一時金制度を設けております。なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,372	2,227
勤務費用	150	150
利息費用	13	12
数理計算上の差異の発生額	61	23
退職給付の支払額	260	186
過去勤務費用の発生額	11	-
退職給付債務の期末残高	2,227	2,180

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,227	2,180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,227	2,180
退職給付に係る負債	2,227	2,180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,227	2,180

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	150	150
利息費用	13	12
数理計算上の差異の費用処理額	29	18
過去勤務費用の費用処理額	0	2
出向先負担金受入額	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	188	180

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
過去勤務費用	11	2
数理計算上の差異	90	42
合計	78	44

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用	11	9
未認識数理計算上の差異	35	6
合計	47	2

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	1.9%	1.9%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度41百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)3	836百万円	442百万円
退職給付に係る負債	685	673
賞与引当金	15	15
その他	89	114
繰延税金資産小計	1,628	1,245
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3		442
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		787
評価性引当額小計	1,607	1,229
繰延税金資産合計	20	15
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	575百万円	575百万円
有価証券評価差額	227	214
その他	3	2
繰延税金負債合計	805	792
繰延税金負債の純額	784百万円	776百万円

(注) 1. 評価性引当額が377百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において、税務上の繰越欠損金の一部が期限切れとなり、これに係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	120					321	442百万円
評価性引当額	120					321	442 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、千葉県において、賃貸用の施設(土地及び建物を含む。)を所有しております。

2018年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は118百万円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2019年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益119百万円(賃貸収入は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,237	3,212
	期中増減額	24	24
	期末残高	3,212	3,188
期末時価		2,070	2,310

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度の期中増減額のうち、増加額はなく、減少額は減価償却費(24百万円)であります。
 当連結会計年度の期中増減額のうち、増加額はなく、減少額は減価償却費(24百万円)であります。
- 3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	豊田通商(株)	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の 国内取引等	(被所有) 直接 33.49	業務提携 原材料の購入 役員の兼任	原材料の 購入	6,038	買掛金 未払費用	571 4

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	豊田通商(株)	愛知県 名古屋市 中村区	64,936	各種物品の 国内取引等	(被所有) 直接 33.49	業務提携 原材料の購入 役員の兼任	原材料の 購入	5,772	買掛金 未払費用	550 4

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,292.59円	1,215.24円
1株当たり当期純損失()	76.82円	79.63円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	8,949	8,413
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	8,949	8,413
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	6,923,659	6,923,659

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	531	551
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純損失() (百万円)	531	551
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,923,702	6,923,659

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第一屋製パン(株)	第3回無担保変動利付社債	2016年 11月30日	300	200 (100)	0.106	なし	2021年 11月30日
第一屋製パン(株)	第4回無担保変動利付社債	2017年 12月29日	120	90 (30)	0.116	なし	2022年 12月30日
スリースター製菓(株)	第1回無担保変動利付社債	2018年 3月30日	135	105 (30)	0.126	あり	2023年 3月31日
スリースター製菓(株)	第2回無担保社債	2018年 6月29日	185	157 (28)	0.07	なし	2024年 6月30日
合計			740	552 (188)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()内書は、1年以内償還予定額の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
188	188	88	43	28

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	1,100	0.69	
1年以内に返済予定の長期借入金	208	33	1.00	
1年以内に返済予定のリース債務	64	61		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,900	2,141	1.13	2021年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	192	131		2021年～2025年
合計	3,465	3,468		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,933	208		
リース債務	52	49	23	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,030	12,354	18,530	24,751
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (百万円) ()	68	169	303	507
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損 失金額 (百万円) ()	83	191	335	551
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円) ()	12.11	27.71	48.47	79.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失金額 (円) ()	12.11	15.60	20.75	31.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,327	1,604
売掛金	4 3,197	4 3,213
商品及び製品	59	55
仕掛品	1	2
原材料及び貯蔵品	319	310
前渡金	33	31
前払費用	45	44
未収入金	4 148	4 138
その他	0	0
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,134	5,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,047	1 2,004
構築物	1 121	1 114
機械及び装置	1 2,220	1 2,412
車両運搬具	1 9	1 8
工具、器具及び備品	1 156	1 124
土地	1 2,468	1 2,468
リース資産	46	29
建設仮勘定	-	39
有形固定資産合計	7,070	7,201
無形固定資産		
借地権	16	16
ソフトウェア	100	64
リース資産	2	0
電話加入権	14	14
その他	-	0
無形固定資産合計	132	95
投資その他の資産		
投資有価証券	1,189	1,158
関係会社株式	288	288
長期前払費用	7	14
賃貸固定資産	1 3,212	1 3,188
その他	35	39
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,734	4,689
固定資産合計	11,936	11,987
資産合計	18,071	17,387

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 1,026	4 1,020
短期借入金	1,2 1,008	1,2 833
1年内償還予定の社債	130	130
リース債務	20	17
未払金	309	113
未払消費税等	45	42
未払費用	4 1,093	4 1,225
未払法人税等	51	70
預り金	176	174
賞与引当金	37	36
流動負債合計	3,900	3,663
固定負債		
社債	290	160
長期借入金	1 1,900	1 2,141
リース債務	33	16
繰延税金負債	805	792
退職給付引当金	2,072	2,064
長期預り金	1 281	1 244
資産除去債務	109	111
その他	93	52
固定負債合計	5,586	5,583
負債合計	9,486	9,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,305	3,305
資本剰余金		
資本準備金	3,659	3,659
資本剰余金合計	3,659	3,659
利益剰余金		
利益準備金	600	600
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,303	1,303
繰越利益剰余金	790	1,204
利益剰余金合計	1,113	699
自己株式	9	9
株主資本合計	8,069	7,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	515	486
評価・換算差額等合計	515	486
純資産合計	8,584	8,141
負債純資産合計	18,071	17,387

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	23,734	23,436
売上原価	1 17,675	1 17,273
売上総利益	6,059	6,163
販売費及び一般管理費	2 7,022	2 6,893
営業損失()	962	730
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 146	1 148
賃貸収入	1 232	1 235
雑収入	1 163	1 116
営業外収益合計	542	501
営業外費用		
支払利息	26	26
賃貸費用	50	50
固定資産処分損	2	19
解体撤去費用	7	27
アレンジメントフィー	-	32
雑損失	22	12
営業外費用合計	108	169
経常損失()	529	398
特別利益		
投資有価証券売却益	39	-
特別利益合計	39	-
特別損失		
解約違約金	78	-
特別損失合計	78	-
税引前当期純損失()	568	398
法人税、住民税及び事業税	22	16
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	23	15
当期純損失()	545	414

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原料費	1	8,806	55.88	8,558	54.87
労務費		4,436	28.15	4,529	29.04
経費		2,516	15.97	2,510	16.09
当期総製造費用		15,759	100.0	15,598	100.0
仕掛品期首たな卸高		1		1	
合計		15,760		15,600	
仕掛品期末たな卸高		1		2	
当期製品製造原価		15,758		15,598	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
減価償却費	432	418
水道光熱費	899	926

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による単純総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	244	1,659
当期変動額							
当期純損失()						545	545
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計						545	545
当期末残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	790	1,113

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9	8,614	498	498	9,113
当期変動額					
当期純損失()		545			545
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			16	16	16
当期変動額合計	0	545	16	16	528
当期末残高	9	8,069	515	515	8,584

当事業年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	790	1,113
当期変動額							
当期純損失()						414	414
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	414	414
当期末残高	3,305	3,659	3,659	600	1,303	1,204	699

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9	8,069	515	515	8,584
当期変動額					
当期純損失()		414			414
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			28	28	28
当期変動額合計	-	414	28	28	443
当期末残高	9	7,654	486	486	8,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品...売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品...月別総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び仕掛品...同上

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置については、定額法によっております。

なお、2007年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、機械及び装置以外の有形固定資産についても2007年度税制改正前の定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 賃貸固定資産

定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ(ヘッジ対象)借入金

(3)ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ

り費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

9 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金資産負債は固定資産の区分に表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項及び第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「雑損失」に含めて表示していた「固定資産処分損」及び「解体撤去費用」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度において「営業外費用」に表示していた「雑損失」31百万円は「固定資産処分損」2百万円、「解体撤去費用」7百万円、「雑損失」22百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及びその対応債務は次のとおりであります。

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物	2,064百万円(簿価)	1,995百万円(簿価)
構築物	42 (")	39 (")
機械及び装置	596 (")	704 (")
車両運搬具	2 (")	2 (")
工具、器具及び備品	82 (")	58 (")
土地	2,468 (")	2,468 (")
貸貸固定資産	290 (")	269 (")
計	5,545	5,537

なお、上記担保資産のうち、土地（50百万円）及び建物（193百万円）をスリースター製菓株式会社の被保証債務の物上保証に供しております。

(2) 対応債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期借入金	1,008百万円	833百万円
長期借入金	1,900	2,141
長期預り金	166	128
計	3,074	3,104

前事業年度(2018年12月31日)

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が420百万円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,908百万円)並びに当該対応債務(2,508百万円)が含まれております。

当事業年度(2019年12月31日)

なお、上記の他、未償還社債に関する被保証債務が290百万円あります。

また、上記の金額には工場財団抵当(1,978百万円)並びに当該対応債務(2,575百万円)が含まれております。

2 財務制限条項

当社は、運転資金及び設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行等とコミットメント契約を締結しております。これらの契約には下記の財務制限条項が付されております。

2019年12月26日付コミットメントライン契約

融資枠契約の総額	2,200百万円
借入実行残高(当事業年度末残高)	百万円
差引未実行残高	2,200百万円

以上の契約に係る財務制限条項

(12019年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(22019年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における)連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

3 偶発債務

(1) 他社のリース取引に係る未経過リース料期末残高に対する連帯保証

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(株)ファースト・ロジスティックス	156百万円	(株)ファースト・ロジスティックス 186百万円

4 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	32百万円	48百万円
短期金銭債務	932	915

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係る主なもの

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
仕入高	7,623百万円	7,149百万円
その他の営業取引高	2,346	2,252
営業取引以外の取引高	303	274

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
配送費	3,830百万円	3,737百万円
給料及び諸手当	1,241	1,197
賞与引当金繰入額	14	12
退職給付費用	85	75
減価償却費	83	77

おおよその割合

販売費	83.8%	83.9%
一般管理費	16.2%	16.1%

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額288百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額288百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	836百万円	438百万円
退職給付引当金	634	632
関係会社株式評価損	32	32
賞与引当金	11	11
その他	83	95
繰延税金資産小計	1,598	1,210
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		438
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		771
評価性引当額小計	1,598	1,210
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	575百万円	575百万円
有価証券評価差額	227	214
その他	3	2
繰延税金負債合計	805	792
繰延税金負債の純額	805百万円	792百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,813	74	18	117	8,870	6,866
	構築物	1,104	2	11	9	1,095	981
	機械及び装置	18,669	539	347	276	18,861	16,448
	車両運搬具	175			0	175	167
	工具、器具及び備品	979	11	45	40	945	820
	土地	2,468				2,468	
	リース資産	121		27	17	93	63
	建設仮勘定		584	544		39	
	計	32,332	1,211	994	461	32,550	25,348
無形固定資産	借地権	16				16	
	ソフトウェア	187	1		37	189	124
	リース資産	6			1	6	5
	電話加入権	14				14	
	その他		2	2	0	0	0
	計	223	4	2	38	225	130

- (注) 1 有形固定資産当期増加額のうち主なものは、金町食パンの機械装置（パン生産設備）158百万円、高崎工場の機械装置（パン製造設備）40百万円及び空港工場の機械装置（パン製造設備）39百万円であります。
- 2 有形固定資産当期減少額のうち主なものは、金町食パンの機械装置（パン生産設備）60百万円、小平工場の機械装置（パン生産設備）44百万円及び高崎工場の機械装置（パン生産設備）27百万円であります。
- 3 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」、及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	37	36	37	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。(URL http://www.daiichipan.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社は、「当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当を受ける権利及び募集新株予約権の割当を受ける権利」旨を定款に定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第77期) | 自 2018年1月1日
至 2018年12月31日 | 2019年3月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第77期) | 自 2018年1月1日
至 2018年12月31日 | 2019年3月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書
及び確認書 | 事業年度
(第77期) | 自 2018年1月1日
至 2018年12月31日 | 2019年3月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| | (株主総会における議決権行使の結果) | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年4月1日
関東財務局長に提出。 | | |
| (5) 四半期報告書
及び確認書 | 第78期
第1四半期
第78期
第2四半期
第78期
第3四半期 | 自 2019年1月1日
至 2019年3月31日
自 2019年4月1日
至 2019年6月30日
自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年5月15日
関東財務局長に提出。
2019年8月14日
関東財務局長に提出。
2019年11月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一屋製パン株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、第一屋製パン株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

第一屋製パン株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一屋製パン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一屋製パン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。